

## 令和6年度 法制対策部事業計画

### 1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や有効団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時宜を得た要望活動に努め、その達成を期する。

### 2 事業内容及び予算額

| 月  | 日  | 事業名                       | 事業内容                                      |
|----|----|---------------------------|-------------------------------------------|
| 5  | 上旬 | 法制対策部会                    | 年間活動計画の検討（書面による確認）                        |
|    | 16 | 県教育法制研究会<br>（第1回部長研修会）    | 県活動計画、事業計画、役員選出等                          |
| 6  | 10 | 第1回職場集会（～7/8）             | 令和6年度の要望活動の確認等の話し合い活動                     |
|    | 上旬 | 法制対策部・情報宣伝部合同部会           | 教育を語る会打合せ（役割分担等）<br>分科会にて県教育法制研究会の報告、活動計画 |
| 8  | 20 | 教育を語る会<br>（情報宣伝部と共催）      | 法令研修会10:00～11:30（ゆめみかん）<br>〔内容：講演、質疑応答〕   |
|    | 22 | 県教育法制研究会<br>（第2回部長研修会）    | 教育法令研修会<br>第1回職場集会のまとめ、要望案決定              |
| 9  | 上旬 | 第2回職場集会（～11月）<br>第3回部長研修会 | 対市要望事についての話し合い活動<br>メールでの意見交換会            |
|    | 中旬 | 対市要望事項の確認                 | 対市要望事項をメールで確認                             |
| 10 | 中旬 | 要望事項の提出及び<br>対市要望         | 庁舎にて対市要望（支部長、局長、部長）                       |
| 12 | 中旬 | 教育を語る会<br>（教育懇談会）         | 対市要望に対する市教委からの回答                          |
| 1  | 8  | 第3回職場集会（～1/23）            | 次年度の要望活動についての話し合い活動                       |
| 2  | 上旬 | 支部職場代表者会                  | 県及び市からの回答について説明等                          |
|    | 下旬 | 法制対策部会                    | 今年度の反省（書面開催）                              |
|    | 18 | 県教育法制研究会<br>（第4回部長研修会）    | 今年度の反省と来年度の計画                             |